

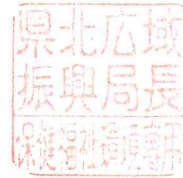
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県二戸市金田一字上田面241番地の1

氏名 有限会社八紘カイハツ 代表取締役 岩下 重俊

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県北広域振興局長 南 敏幸



許可の年月日 平成31年 2月21日

許可の有効年月日 平成36年 2月20日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・鋳さい
- ・がれき類
- ・動物のふん尿
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

有

取扱う産業廃棄物

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(以下、裏面記載)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ別表のとおり
以下余白

3. 許可の条件
以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年 2月 21日 当初許可

平成 10年 6月 8日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に廃油、廃酸、廃アルカリ、動物のふん尿を追加したこと。）

平成 11年 2月 21日 更新許可

平成 13年 7月 16日 事業範囲の変更許可（積替え・保管を追加したこと。）

平成 14年 4月 18日 変更届出書受理（代表取締役を岩下キヨから変更したこと。）

平成 16年 2月 21日 更新許可

平成 21年 2月 21日 更新許可

平成 26年 2月 21日 更新許可

平成 30年 1月 9日 書換届出書受理（産業廃棄物の種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨追記したこと。）

平成 31年 2月 21日 更新許可

以下余白

5. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白



別表（積替え・保管施設の概要）

（１）積替え施設

所在地：岩手県二戸市金田一字上田面 1 9 3 番地、2 4 1 番地 4

廃棄物の種類	面積 (㎡)	備考
廃プラスチック類 紙くず 木くず ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず がれき類	80	建屋内

（２）保管施設

所在地：岩手県二戸市金田一字上田面 1 9 3 番地、2 4 1 番地 4

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎥)	保管重量 (t)	備考
廃プラスチック類	—	6.84	8.2	1.025	鉄製コンテナ 屋外 ビニールシート覆
紙くず	—	6.84	3.08	0.530	鉄製コンテナ 屋外 ビニールシート覆
木くず	—	6.84	8.2	1.443	鉄製コンテナ 屋外 ビニールシート覆
ガラスくず、コン クリートくず及び 陶磁器くず	—	6.84	2.66	1.359	鉄製コンテナ 屋外 ビニールシート覆
がれき類	—	6.84	5.3	6.063	鉄製コンテナ 屋外 ビニールシート覆

以下余白

